



特集

P 2 - 5 歯周病予防で毎日笑顔に

Topics

P 6 - 11 さくら市議会だより
P 12 令和6年度に実施した定額減税を補足する給付金を支給します
P 24 認知症 さくらい ささえあい
P 25 バスで楽しむ歴史と癒やしの探訪ツアー
P 26 ～笑い飯哲夫さんとともに～桜井市の歴史文化を巡ろう

今月の表紙

市内の歯科医院を取材しました。気付かないうちに進行する歯周病による全身への影響と、健康な歯を守る方法を紹介します。口のケア、見直してみませんか。

歯周病予防で毎日笑顔に

【問い合わせ先】 けんこう増進課はつらつ保健係 (☎ 45・3443)

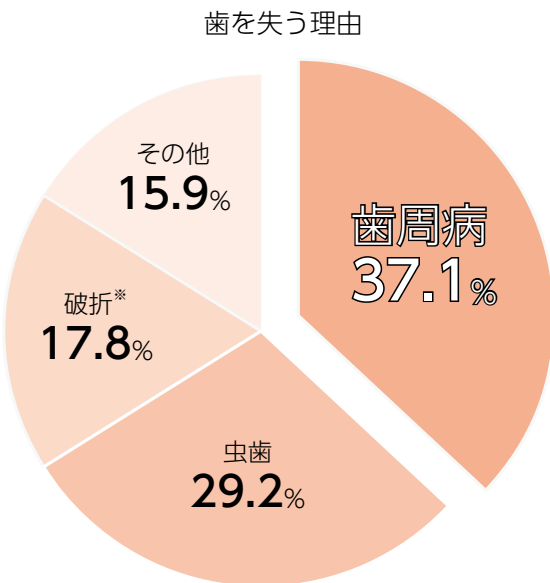
9 月は「健康増進普及月間」で、自身の健康を見つめ

直す良い機会です。健康を支える大切な要素の一つに「口の健康」があります。特に歯周病は、気づかないうちに進行し、やがて歯を失う大きな原因となる病気です。さらに、歯周病は口だけの問題ではなく、全身の健康にも深く影響を及ぼすことがわかっています。今回の特集では、歯周病の基礎知識・予防法や、歯科医院の行うケアなどを紹介します。健康な歯を守り、いきいきとした毎日を送りましょう。

歯を失う原因第一位は「歯周病」

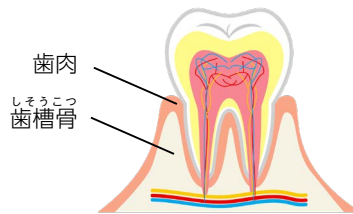
歯周病は歯にこびりついたプラーク（歯垢）にすみつく歯周病菌の繁殖によって起こる感染症で、歯の周りの歯肉に炎症を引き起こします。歯肉炎を放っておくと歯周炎に進行し、歯根を支える

顎の骨（歯槽骨）を徐々に溶かし、最終的には歯が抜けてしまうなど深刻な状態になります。歯周病は初期段階ではほとんど自覚症状がなく、気付かないうちに進行するため、左表の通り歯を失う原因の第一位となっています。



※歯が折れたり、欠けたり、割れたりすること

出典：8020 推進財団
第2回永久歯の抜歯原因調査（2018 年）



歯周病の進行

歯肉炎		歯ぐきのふちが炎症を起こした状態。 症状：歯磨き時の出血・口臭
軽度歯肉炎		歯と歯ぐきがはがれ、約 3～5mm の歯周ポケットができ、歯を支える骨が溶け始める。 症状：出血・歯のグラつき
中等度歯肉炎		骨がさらに溶け歯周ポケットは約 5～7mm に拡大し、歯のグラつきが大きくなる。 症状：出血・排膿・強い口臭
重度歯肉炎		歯周ポケットは約 7mm 以上になり、歯はグラグラ、歯ぐきはブヨブヨ。 症状：出血・排膿・強い口臭・噛むと痛い

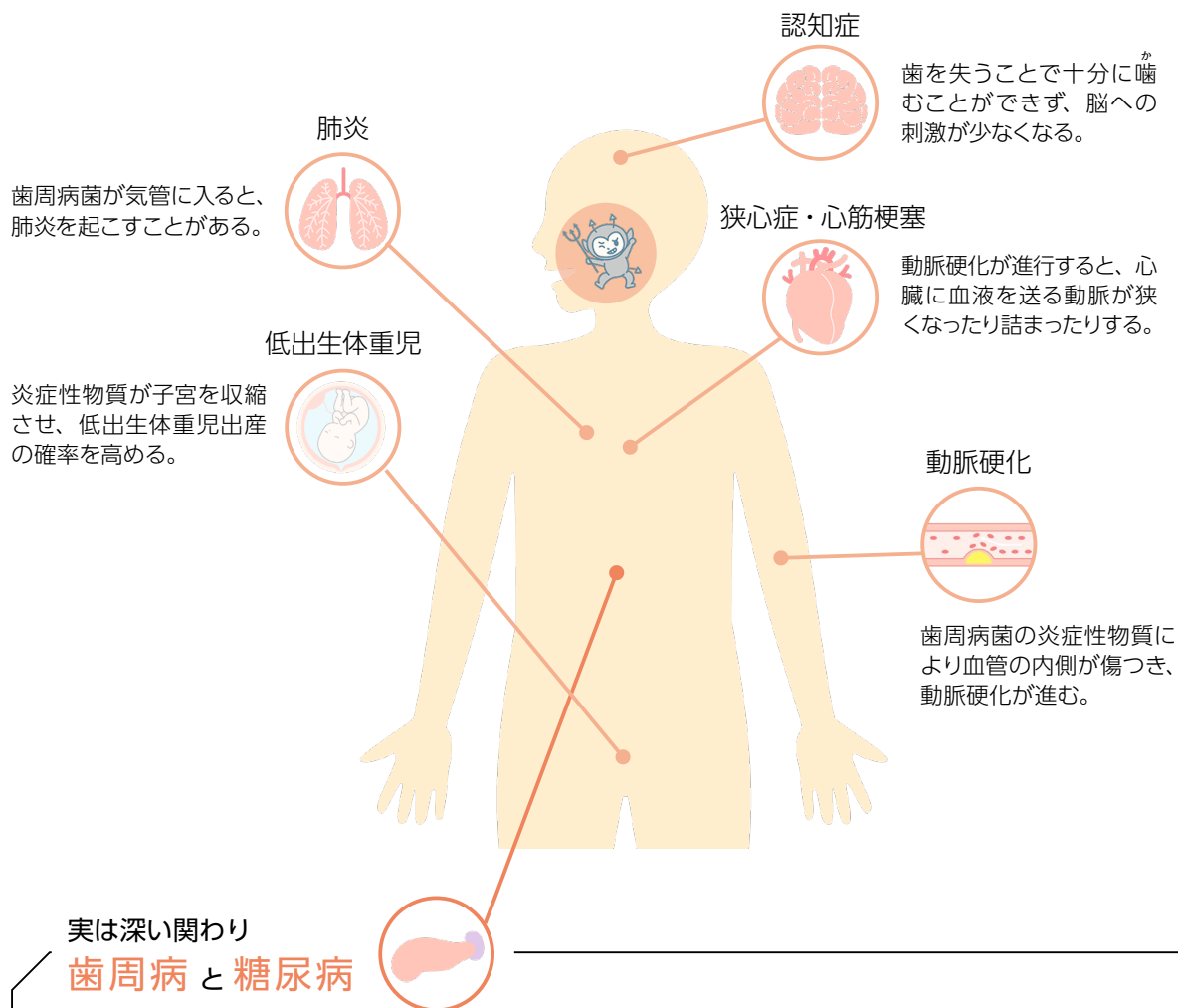


このような症状がある場合は
歯科医院を受診しましょう

次の症状が一つでも当てはまれば、歯周病の可能性あります。早めに歯科医院を受診しましょう。歯周病は早期発見が大切です。

- 歯磨きの時に出血する
- 歯ぐきに違和感がある
- 口臭を指摘された
- 歯のグラつきを感じることもある

つながっている 歯周病と全身の病気



実は深い関わり

歯周病と糖尿病

歯周病と糖尿病、一見全く関係がないようですが、相互に関係していることが明らかになってきました。歯周病による炎症部分から分泌される物質により血糖値が下がりにくくなる一方、糖尿病があると歯周病の進行が早くなることが分かっています。

健康診査などを受診しましょう

歯周病の治療に取り組むことで、糖尿病の改善にもつながります。口の健康維持とともに特定健康診査などを受診して、身体の状態もあわせて知っておきましょう。

●桜井市国民健康保険に加入している 40～74 歳の人：下記日程で特定健康診査とがん検診を同日に受診できます。

▶日時 令和 8 年 1 月 19 日㊤～24 日㊦
各日 8:30～10:50

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」

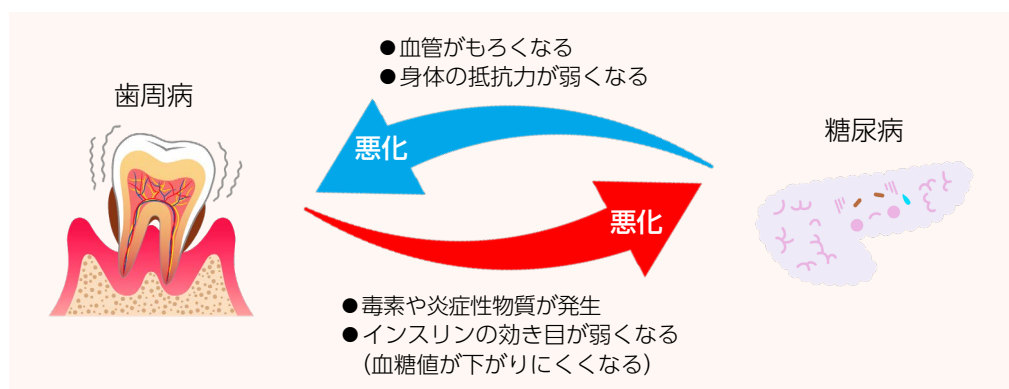
▶申込方法 12 月 10 日㊧までに電話でけんこう増進課に申し込むか、市ホームページから申し込み



詳細はこちら▲

●75 歳以上の人：後期高齢者健康診査を受診できます。

●それ以外の人：加入保険者に確認してください。



セルフケアとプロフェッショナルケア

2つのケアで歯周病予防



毎日の歯磨きでセルフケア

歯周病予防には、プラーク（歯垢）を取り除くために歯をきちんと磨くセルフケアが欠かせません。

歯磨きは「食べた後磨く」が基本。寝ているときは唾液の分泌量が減少し細菌が繁殖しやすいため、就寝前の歯磨きは特に念入りにすることが大切です。



磨き残しゼロを目指そう！やさしい歯磨き講座

【磨き方の基本】

- 歯ブラシはえんぴつのように持つ
- 歯ブラシの毛先を歯と歯ぐきの境目に当てる
- 歯2本くらいを目安に10～20回小刻みに動かす
- 磨き忘れや一部だけの磨きすぎを防ぐために磨く順番を決めておく

【磨き残しが多いところ】

- 歯と歯ぐきの境目
- 歯と歯の間
- 奥歯の後ろ側
- 奥歯の噛み合う面
- 前歯の裏側



歯ブラシの当て方



歯ブラシにプラス！セルフケアを助ける道具



歯と歯の間には歯周病の原因となるプラーク（歯垢）が残りやすく、歯ブラシでは61%しか除去できません。しかし、歯ブラシとデンタルフロスの併用で79%、歯ブラシと歯間ブラシの併用で85%と、除去率は上昇します。プラーク（歯垢）を効果的に除去するために、歯ブラシに歯間ケアを加えることが大切です。歯科医師・歯科衛生士に、自分に合った道具の選び方や正しい使い方を相談してみましょう。

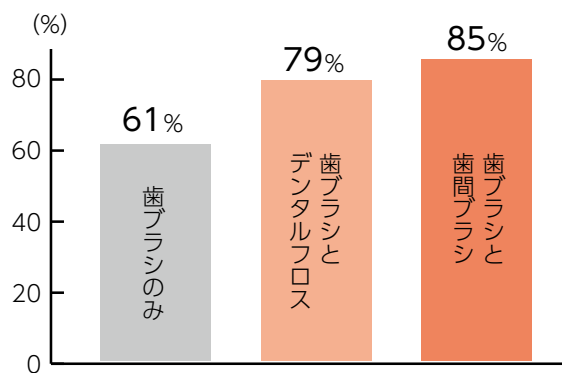


▲デンタルフロス



▲歯間ブラシ

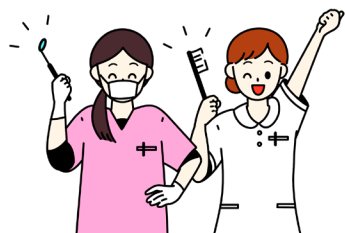
プラーク（歯垢）除去率



出典：日歯保存誌、48、272-277（2005）

予防には欠かせないプロフェッショナルケア

歯磨きなどのセルフケアに加え、歯科医院で行う専門的なケア（プロフェッショナルケア）を行うことで、より効果的に口の健康を維持できます。自覚症状がなくても定期的に歯周病検診を受けたりケアをしたりすることが大切です。自分に合ったかかりつけの歯科医院を見つけて、口の健康を保ちましょう。



歯科医院は歯のかかりつけ医

歯科医院ではどんなケアをする？

歯科医院では専門的なケア（プロフェッショナルケア）を行っています。

まず、口の中や歯肉の汚れを除去してから、専用の器具を使って歯石*をやさしく除去します。その後、歯周ポケット内のプラーク（歯垢）・歯石*・汚染物などを取り除き、歯の根元まで薬液で洗い流します。こうすることで、歯周病の原因となる細菌の温床を取り除くことができます。



桜井市歯科医師会 会長
御簾 裕弘 先生

次に、専用の器具で歯の表面をやさしく磨きます。これにより、普段の歯みがきでは落とすきれない汚れや細菌の膜をしっかりと除去し、歯をつるつるの状態に保ちます。

歯周病予防には、定期的なプロのケアも欠かせません。自身の大切な歯を守るために、歯科医院でのメンテナンスを活用してください。

※歯に付いたプラーク（歯垢）が固まったもの

効果的なセルフケアを行うために大切なことは？

歯科医院では、自宅でも十分なケアができるようにデンタルフロスや歯間ブラシの正しい使い方を説明します。自分に合ったケアグッズの選び方や使い方をすることで、毎日のセルフケアによる予防効果が高まります。

元気は口の健康から

歯周病は、日々の丁寧なセルフケアと定期的な歯科医院でのプロフェッショナルケアによって予防することができ、病気で健康な歯と口を守ることができます。豊かな生活を送ることができ、自分に合ったケアを実践していきます。右記の無料歯周病検診なども積極的に利用して、早期発見・早期治療に努めることで、丈夫な歯と健康な毎

日を目指してください。あなたの大切な歯と笑顔を守るために、今日からその一歩を踏み出しましょう。



県内初！対象者を
拡大しました //

歯周病検診が

無 料 で

受診できます



桜井市では、歯周病検診の受診対象者を、20・30・40・50・60・70歳の節目の年齢に加えて、20～39歳の人にも拡大しました。約4,000円相当の検診が無料で受けられます。この機会に、歯科医院で口の状態をチェックしてみませんか。

【歯周病検診の概要】

5月下旬に送付した受診券を確認し、歯科医療機関に予約のうえ、受診してください。

▶対象者 20～39歳、40・50・60・70歳の人



歯周病検診実施▲
医療機関はこちら

さくらい 市議会だより

定例会概要	6
議案議決結果	7
議案審議結果・総務委員会	8
総務委員会・代表質問	9
代表質問・一般質問	10
一般質問・トピックス	11

題字 桜井高校書芸コース2年 清嶋 美虹 さん
写真 石位寺のさるすべり

請願・陳情

市民の皆様の意見や要望を伝える方法として、請願や陳情を市議会に提出することができます。

請願は、所管の委員会で審査され、本会議で採決されます。採決されたものは、市長や関係機関にその実現を要望します。請願を提出する場合、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。

陳情は、本会議で各議員に写しの配布を行い報告します。請願書・陳情書は随時受付しますが、定例会招集告知日以後に提出されたものは、次回の定例会で取り扱われます。



詳細はこちら▲

6月定例会報告

・一般会計予算8,068万6,000円可決等

令和7年6月定例会は、6月11日㊦～27日㊦の17日間の会期で開かれ、令和7年度桜井市一般会計補正予算等について審議いたしました。	令和7年度介護保険特別会計補正予算
6月定例会	1件
◇報告案件	5件
◇令和7年度一般会計補正予算	1件
◇財産の取得	1件
◇人事案件	1件
◇請願	1件
◇発議案	1件

5 月臨時会

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 2 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 54 万 7,920 円 市内で発生した車両による物損事故について、損害賠償額を定める。	承認
報第 3 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 8 号））	補正額 △ 1,351 万 3,000 円 木材産業特別融資金利引下げ預託金に係る減額 △ 1,500 万円等	承認
報第 4 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市税条例の一部を改正する条例）	地方税法等の改正に伴い、令和 7 年度の初日までに桜井市税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第 5 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市都市計画税条例の一部を改正する条例）	地方税法等の改正に伴い、令和 7 年度の初日までに桜井市都市計画税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第 6 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（桜井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	地方税法施行令の改正に伴い、令和 7 年度の初日までに桜井市国民健康保険税条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
報第 7 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例）	副市長の交代に伴い、令和 7 年度の初日までに特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例を改正すべき部分について、所要の改正を行い、条例を公布した。	承認
同第 4 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。	同意

6 月定例会

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 8 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償額 12 万 582 円 市内で発生した道路管理瑕疵による車両の破損について、損害賠償額を定める。	承認
報第 9 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 7 年度桜井市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号））	令和 6 年度桜井市駐車場事業特別会計において、1 億 2,217 万 7,439 円の赤字決算となることから、繰上充用金で補填	承認
報第 10 号	令和 6 年度桜井市繰越明許費繰越計算書の報告について	令和 6 年度会計にて繰越した公用自動車入替事業等について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告	承認
報第 11 号	令和 6 年度桜井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	令和 6 年度会計にて繰越した管路建設事業について、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定による予算繰越計算書の報告	承認
報第 12 号	桜井市清掃公社の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定による桜井市清掃公社の令和 6 年度決算及び令和 7 年度予算の報告	承認
議案第 36 号 (総務委員会)	令和 7 年度桜井市一般会計補正予算（第 1 号）	補正額 8,068 万 6,000 円 塵芥処理費で、リサイクルセンター棟火災に伴うごみの外部処理にかかる各種処理委託料の追加所要額等	可決

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
議案第 37 号 (総務委員会)	令和 7 年度桜井市介護保険特別会 計補正予算 (第 1 号)	補正額 158 万 4,000 円 一般管理費で、介護保険事業状況報告の様式変 更にかかる介護保険システム改修委託料	可決
議案第 38 号 (総務委員会)	財産の取得について	トイレカー (ユニバーサル仕様) 2 台、避難所用 間仕切りテント 990 個、避難所用パーティショ ン 128 セット、折りたたみ式簡易ベッド 990 個、 防災倉庫 11 基	可決
発議案第 2 号	地方消費者行政に対する恒久的な 財源確保等を求める意見書の提出 について	提出先 内閣総理大臣、総務大臣、内閣府特命担当大臣	可決
請願第 1 号 (市民会館・中央 公民館あり方特 別委員会)	早期桜井市民会館の再整備、及び、 基本計画の際、市民意見の反映を 強く求める請願	請願者「桜井市民ホールの建設を実現させる会」 代表者 鈴木 靖夫	採択
同第 5 号	教育委員会委員の任命につき同意 を求めることについて	中西 豊氏	同意

総務委員会 (付託案件 3 件)

令和 7 年度桜井市一般会計補正
予算 (第 1 号) 抜粋

◆ 主な質疑応答 ◆

問 フォークリフトは何年前に購入し
たものか、使用内容について、運転
には資格が必要であると考えてるが職員
のなかで有資格者はどれだけいるか。

答 フォークリフトについては、平成
19 年に既に使用されていた車両を寄
付していただいた。使用内容につい
ては主に市道の維持管理に使用して
いる。運転の有資格者は土木課で 3
名、他部署で 1 名いる。

問 生活保護基準の見直しについてそ
の内容を訊ねる。

答 本年 10 月より 2 年間、生活保護費
のうち生活扶助の基準額が 500 円
上乗せされるものである。

問 桜井市の生活保護受給世帯数と生
活保護受給者数について訊ねる。

答 令和 7 年 3 月末時点での生活保護
受給者数は 691 世帯、855 人
である。

問 引き上げにならない世帯はどの
くらいあるのか。

う世帯であるか。

答 入院患者や介護施設入所者につ
いては引き上げの対象にならないが、
本市ではおおむね 60 人ほどである。

問 各種の処理委託料の内訳につ
いて訊ねる。

答 粗大ごみ、不燃ごみ、空き缶、空
き瓶、ペットボトル、スプレー缶と
いった種類がある。粗大ごみ・不燃
ごみが年間 1,800 トン、300 万
円、空き缶については年間 201 ト
ン約 1,000 万円、ペットボトルに
ついては年間 119 トン約 600 万
円、スプレー缶については年間 21 ト
ン約 600 万円、粗大ごみ不燃ごみ
を他市にもっていくための負担金を
130 万円ほど見込んでいる。

問 リサイクルセンター棟火災被害復
旧に係る調査委託料の仕様・目的に
ついて訊ねる。

答 リサイクルセンター棟火災被害復
旧に係る調査は建物を現状に復旧さ
せるための調査である。電気機械設
備以外にも建物の躯体についての健
全度を調べ、補強で対応できるのか
全面的な入れ替えが必要かなど、足
場を設置し計測調査する。

問 ごみの処理は全体的な外部委託に
なるのか。



代表質問「新政自民クラブ」
**空地・空き家及び公有
地の利活用について**



井戸 良美 議員

問 市内の空き家、また耕作放棄地などの状態はどうか。利用されていない公有地はどれほどあり、管理はどうしているか、有効活用できる方策があるかを訊ねる。

答 住宅土地統計調査によると、賃貸、売却及び二次的住宅を除く空き家は2,260戸と示されている。空き家対策としては、桜井市空き家バンク、空き家相談窓口をNPO法人空き家コンシェルジュへ業務委託し、市民からの空き家に関する相談に対して専門的な知識を活用して対応している。遊休農地については現在2.7ヘクタールあり、毎年農地パトロールで増減等の状況を確認している。現在利用していない公有地については、市内に14か所、約27,000平方メートルあり、担当課が草刈りなど維持管理を行っている。今後の活用が見込まれない場合には売却を進めていきたいと考えている。

【その他の質問項目】●市街化調整区域について

問 トイレの処理には水が必要であるが、水がなかった場合、どのように

答 軽自動車のトイレカーであり車椅子での利用はできない。

問 トイレカーはどこまでユニバーサル仕様になっているのか。

◆主な質疑応答◆

財産の取得 抜粋

答 今後のあり方については、建物の復旧だけでなく外部委託を含め、経済性を考慮する必要がある。

対応するのか。

答 水については、その中に設置しているもので流せるようにはなっているが、水量に限りがあるため、使うほうも溜めるほうも制約があり、その都度、補給・汲み取りをして利用することになる。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。
議会事務局（市役所4階・☎42・9132）で閲覧も可能です。



代表質問「桜井黎明の会」
**動物愛護と環境保全へ
の取り組みについて**



岡田 光司 議員

問 ①県の動物愛護管理推進計画には、市町村の役割として、地域社会に密着した事例について、県と協力、連携し、その改善を図っていく責務があり、地域住民へのきめ細かな取組みが重要とされている。動物愛護と環境保全についてどのように捉え、取組んでいるのか。②斎場等の取組みを環境政策の一環として取組んでいるところがあるが本市はどうか。

答 ①人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向けて取組むことは、非常に重要であると考えている。生活環境における課題解決は長い時間と継続的な活動が必要で地域の情報や認識を共有しながら、協働して、動物に起因する生活環境の課題解決に取り組んでいく。②県内他11市の考え方も参考に動物関連の業務と併せて、斎場、墓地、埋葬等に関する業務もどの組織での所管が適切か検討したい。

【その他の質問項目】●DX推進の取り組みについて



代表質問「青垣まほろばの会」
**こどもまんなか社会に
向けた桜井市の教育の
在り方について**



杉山 歳和 議員

問 桜井市において、地域の実情を踏まえつつ、こどもまんなか社会を実現するために、小中学校の適正規模及び適正配置や教育施策をどのように進めていく考えか。教育委員会との連携体制や今後の重点的な取組みについて、具体的な方針があるかを訊ねる。

答 生きる力の一つとして、特に学力の向上は重要課題であるとの認識から、こどもたち一人一人が健やかに成長できる教育環境の整備、充実を図っている。教職員についても、より効果的な授業の実践に向けた教員としての資質向上に向けた研修会への参加、ICT教育等を取り入れた、分かる授業の実施といった研さんと工夫に取り組んでいる。小中学校の再配置については4中学校区を基本とし前期に桜井東中学校区の2小学校と1中学校を統合し、中期に大三輪中学校区、桜井中学校区の再編を計画、桜井西中学校区は現状を継続しつつ、適正化を検討する。



一般質問
教育とオーガニックに
ついて



小西 誠次 議員

問 民間の努力と政府の推奨もあり、有機農業、オーガニック農業の産業規模は拡大している。この動きに沿って、桜井市として拡大に向けた支援をする考えはあるのか、また、その戦略について検証されているのか訊ねる。

答 有機農業を進めるには、単に農薬や化学肥料を使わないといった技術的な面だけでなく、長期的な土壌改良や農地の環境整備、販路の確保、労力への支援、そして地域全体の理解と協力が必要不可欠である。また、有機栽培に適した農地の確保が大きな課題である。まずは農業者へのPRや意見交換を行い、有機農業に対する機運の醸成に努め、その上で、地域で有機農業に取り組もうとする意欲のある農業者の動きが見られた際には、県や農業委員会など関係機関と連携を図りながら、実現に向けて取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】●ふるさと納税について



代表質問「公明党」
人口ビジョンについて



大園 光昭 議員

問 人口ビジョン改訂について訊ねる。2015年に策定された人口ビジョンでは、当時の合計特殊出生率 1.35 であった。令和7年5月31日時点で、桜井市の人口が 54,020 人となり、当初策定された推計値 54,407 人よりも 387 人少ない人口になっているが、市長は 2030 年、2040 年の桜井市の人口をどれぐらいにとめられるようにしたいのか訊く。

答 これからの市政運営を考えると、人口が現状維持または増加することが望ましいと、心では思っているが、現実的ではない。早急に出産率を高める自然減対策と人口流出を食い止める社会減対策の両面の対策にしっかり取り組み、推計人口を維持または増加に転じる取り組みを進めていきたい。

【その他の質問項目】●公共施設再配置方針アクションプラン推進状況について



一般質問
桜井市活性化のために
必要な制度について



久保田 裕一 議員

問 ①ラーケーション制度の導入についての市の考えを訊ねる。②桜井市内の高齢者の移動についてお困りの方が多いことについて市の考えを訊ねる。③3月定例議会でご質問した学校教育における発達支援についてのその後の進捗状況について訊ねる。

答 ①他自治体の先行事例を参考にしつつ、本市の教育環境や学校現場の実態に即したかたちで制度の活用が可能であるのか等の観点で研究していく必要があると考える。②これまでの公的サービスの対象とならない高齢者の移動が困難になってきている状況を踏まえ、高齢者がどのような支援を求めているのか把握、分析をして、高齢者が安心して地域社会に参加し、自立した生活を送るために不可欠である移動支援のあり方についての検討を今後進める。③発達の遅れや障がいのある子どもたちへの支援に関しましては、昨年度に引き続き、着実に取り組みを進めている。



一般質問
行財政改革と市長の市
政運営について



工藤 敏太郎 議員

問 市長は、一昨年の12月に3期目の任期を終え、退職金が支給されたと思うが、その額はいくらで、それは減額後の給料の額で計算されているか、なぜ本俸が削減されないのか、新たに組み組もうと考えていることは何かあるのかを市長に訊く。

答 任期4年で2,721万6,000円の退職金を受け取ったが、これは3割カットする前の額である。給料と期末手当の3割カットを行っているのは、本当に厳しい財政状況の中で、まずは自分から給与カットを行い、行財政改革の先頭に立って行かなければならないと考え、就任当初から行っている。まずは、給料カットと期末手当のカットを続けている。少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が想定され税収も落ちてくるなかで、持続可能な行政を行っていくために、庁内のDXを推進すること、行財政改革を推進すること、安定した税収の確保が大事だと考える。



一般質問
中学生の自転車通学に
関すること及び通学用自転
車購入費助成について



山岡 康了 議員

問 自転車通学を認めている中学生に関して、交通安全講習はどのように行われているのか訊ねる。遠距離通学する生徒の通学に使用する自転車の購入費に補助金を出すことにより、家庭の負担の軽減につながると考えるが、市長の見解を訊く。

答 中学校において、自転車通学生集会というかたちで集会を開き、法令だけでなく乗車のマナーも含めて自転車に乗車する際のルールを周知し厳守するように指導をしている。自転車は生活必需品として多くの家庭で、通学時だけでなく日常時に使用されている。それぞれの家庭のニーズや使用頻度は大きく異なるため、自転車通学に特化した補助制度を設けることは、行政として必要性などの観点から難しいと考える。今後は、市民の声を真摯に受け止めながら、よりよい支援策はどうしたらいいかというようなことも引き続き検討していきたい。

早期桜井市民会館の再整備、及び、基本計画の際、市民意見の反映を強く求める請願書を採択

6月定例会において早期桜井市民会館の再整備、及び、基本計画の際、市民意見の反映を強く求める請願が採択されました。要旨については、以下のとおりです。

桜井市は文化芸能の発祥の地であり、桜井市民会館は、文化の殿堂として市内外の多くの人に使用されてきましたが、市は、耐震強度の問題により令和3年4月1日から市民会館を閉鎖しています。市民は、市民会館の伝統を受け継ぎ、さらに発展させ、市民の生活がより豊かになることを切望しています。私たちは、桜井市に対し、早期に桜井市民会館の再整備、及び、基本計画の際には、市民意見を反映させる事を強く求めます。



一般質問
桜井市通級指導教室の
充実にむけて



鍛治 結花 議員

問 必要な時に必要な支援が受けられて、自分らしく幸せに生きられるよう、誰一人取り残されない教育の充実にために、教員を増やすことや教育予算の拡充が大事である。市独自の教育予算もしっかり確保することは市長の責務と考えるがどうか。

答 本市において、誰一人取り残さない教育の実現を最重要課題と位置付けている。全てのこどもたちが、平等に質の高い教育を受ける権利を有する基本理念に基づくものであり、必要な時に必要な支援を敏速かつ確実に提供できる体制を整えることが不可欠である。教育予算をしっかりと確保して、教育委員会並びに関係機関と連携しながら、公平な教育環境づくりに努めてまいりたい。

【その他の質問項目】 ●小中学校の特別教室の空調設備の設置について ●グリーンパークリサイクルセンター棟の火災について ●ごみ焼却施設で基準値を超えるダイオキシン類の発生について



一般質問
こども基本法に基づく
施策の策定について



大西 亘 議員

問 ①こども基本法にうたわれている基本理念についての考えを訊ねる。②こどもに関する全ての施策や事業を計画される際のこどもの意見の聴取についての考えを訊ねる。

答 ①こども基本法の基本理念には、こどもの基本的人権の保障や差別の禁止、こどもの成長発達に対する権利、こどもの意見表明と尊重される権利、こどもの最善の利益が優先される権利といったこども自身の権利の規定に加えて、こどもの養育に関する保護者や社会の役割や、社会環境の整備等についても規定されており、こども施策を進める上での大変重要な考え方であると理解している。②こども施策を進めるに当たっては、こどもと共に社会をつくるという認識を持ち、こどもと対等な目線でその意見を真摯に聞いて尊重するという姿勢が重要であると考えている。

【その他の質問項目】 ●地方創生について ●HPV ワクチン予防接種について

令和6年度に実施した 定額減税を補足する給付金を支給します

【問い合わせ先】 定額減税調整給付金コールセンター (☎ 48 - 0287)

受付平日 9:00 ~ 17:00

所得状況の変化などにより令和6年度に実施した調整給付の支給額に不足額が生じた人などを対象に、不足額の給付を行います。

▶対象 令和7年1月1日時点で桜井市に住民登録があり、下表の不足額給付1または2に該当する人
(納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える人は対象外)



詳細はこちら▲

▶給付の概要

対象		給付額	手続き方法		提出期限	支給時期
不足額給付1	令和6年度に実施した調整給付の支給額に不足額が生じた人 【例】 ●令和5年分所得に比べ、令和6年分所得が減少した人 ●子どもの出生などにより扶養親族が令和6年中に増加した人など	本来給付すべき額から令和6年度の調整給付額を除いた額	令和6年1月1日時点で 桜井市に住民登録をしていた人	公金受取口座などの登録がある人	—	9月下旬から 順次振込予定
				公金受取口座などの登録がない人		
			令和6年1月2日☎～12月31日☎の間に転入した人	【手続き】必要 8月下旬から順次発送する支給確認書に必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。	10月31日☎ 〈消印有効〉	
不足額給付2	次の全てに当てはまる人 ●令和6年分所得税・個人住民税所得割額が定額減税前で0円(本人が定額減税の対象外) ●青色事業専従者・事業専従者(白色)・合計所得金額48万円超のいずれかに該当する(扶養親族などとしても定額減税対象外) ●低所得者向けの給付*の世帯に該当しない	(令和6年1月1日時点で原則4万円、 国外に居住していた人は3万円)	【手続き】必要 ①9月30日☎までに、上記へ「調整給付金申請書」の送付を依頼してください。対象の可能性がある場合、申請書が送付されます。 ②申請書が届いたら、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。 ③支給対象である場合、支給確認書が届きます。10月31日☎〈消印有効〉までに、必要書類を添付し同封の返信用封筒で返送してください。			書類不備などの確認後、 順次振込予定

※令和5年度住民税非課税世帯への給付(7万円)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付(10万円)、令和6年度新たに住民税非課税となった世帯への給付(10万円)、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税世帯への給付(10万円)



流行前に インフルエンザワクチン接種・ 新型コロナワクチン接種 を受けましょう

- ▷接種期間 10月1日㊥～令和8年1月31日㊤
- ▷実施場所 広報「わかざくら」4月号折り込みの「桜井市健康カレンダー」に掲載の市内にある予防接種実施医療機関(要予約)
- ▷対象 接種時点で次のいずれかに当てはまる人
 - 満65歳以上の人(昭和36年1月生の人は来年度の対象)
 - 満60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスにより身体障害者手帳1級相当の障がいがあり、自ら接種を希望する人
- ▷費用^{*1} インフルエンザワクチン接種1,500円、新型コロナワクチン接種4,500円(接種期間中かつ同じ年度内で初めての接種の場合)

※1 次のいずれかに当てはまる人は費用が無料です。

- 市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)の人
- 生活保護を受けている人(接種時に医療機関の窓口で生活保護受給者証兼委任証の提示が必要)

▷持ち物 自己負担金(無料の人は不要)、マイナ保険証・資格確認書、予診票

接種前に手続きが必要な人

- 市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)の人
接種前にけんこう増進課での手続き^{*2}が必要です。本人確認書類(同一世帯の人以外の方が代理で申請する場合は委任状・代理人の本人確認書類)を上記窓口を持参してください。
- 市外の医療機関で接種を希望する人
接種前にけんこう増進課で手続き^{*2}が必要です。詳細は問い合わせてください。

※2 手続きは9月24日㊥から受付開始します。

日曜日に 乳がん検診が受診できます

▷場所・実施日時

- ①済生会中和病院
10月26日㊤ 9:00～11:30
- ②グランソール奈良(宇陀市)
10月19日㊤ 8:30～14:00

▷対象 40歳以上の女性で昨年度に乳がん検診を受けていない人

▷定員 ①25名 ②30名(先着順)

▷費用 2,300円

▷申込方法 事前にけんこう増進課へ問診票の送付を依頼し、問診票が手元に届いたら、受診を希望する施設に乳がん検診を予約

※がん検診受診券(40～74歳の人に5月下旬に送付済)と上記問診票が必要です。

高校1年生相当の女の子と保護者の皆さんへ 公費でHPVワクチンを接種するときは 令和7年9月末までに1回目の接種を

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐHPV(子宮頸がん)ワクチンは3回の接種が必要で、接種を完了するのに約6か月かかります。

接種を希望する人は9月末までに1回目の接種をしてください。

▷対象 小学6年生～高校1年生相当の女の子

詳細は市ホームページへ。



詳細はこちら▲

9月10～16日は自殺予防週間です

自殺は、抱える要因にさまざまな問題が複雑に絡み合い、その多くは追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的問題であると言われています。自殺によって、奈良県では令和6年の1年間で185人の尊い命が失われています*。

ひとりで悩みを抱えていませんか。もしあなたや周りの人が、悩みや不安を抱えて困っているときは、気軽に相談できる窓口があります。わずかなことでも、まずは誰かに話してください。もし、身近な周りの人

の様子がいづれとも違うと気づいたら、その人の話に耳を傾けて、専門家に相談することを勧めましょう。

※出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(令和6年)

【相談窓口】

▷奈良いのちの電話

☎0742-35-1000(24時間対応)

▷こどもSOSの相談窓口

☎0120-0-78310(24時間対応)

困った時の相談方法・窓口▼



行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 9月13日(土)・28

日(日)午前9時～午後1時

▽取り扱い業務※

マイナンバーカードの申

請・交付など、住民票の写

し・戸籍証明・印鑑証明書

などの発行、印鑑登録

※住所異動・戸籍異動などは

できません。

来庁のときは、事前に開庁

日・持ち物など

の最新情報を

市ホームページ

で確認して

ください。

マイナンバーカードの

受け取りを忘れていませんか

以前に申請して、まだ受け

取っていない人も、マイナン

バーカードの有効期限内であ

れば交付できます。申請した

かどうか不明な場合は左記へ

問い合わせてください。

問 市民課(☎内線2661)



二十歳のつどい
案内はがきの廃止

二十歳のつどいの対象者に

送付していた案内はがきは、令

和6年から発送していません。

参加方法など詳細は、今後、

市ホームページや市公式SNS

などで案内します。

問 社会教育課(☎内線82

11)



▲詳細はこちら

募集

学童保育所の指導員募集

市内の学童保育所で一緒に

働きませんか。詳細は、左記

まで問い合わせてください。

問 社会福祉法人飛鳥学院

(☎42・2831)

桜井市展芸能合同発表
大会出場者募集

▽日時 11月16日(日)

午前10時～午後4時

▽場所 市立中央公民館

3階大会議室

▽募集部門 踊り・詩吟

コミュニティ活動備品を
宝くじ助成金で整備しました

一般財団法人自治総合セン
ターの宝くじの社会貢献広報
事業として、宝くじの受託事
業収入を財源として実施して
いるコミュニティ助成事業の
助成を受け、下記の物品が整備されました。



《一般コミュニティ助成事業》

●芝区自治会(テント他コミュ
ニティ活動備品の整備)

今後、地域住民のふれあいと
コミュニティのために活用さ
れ、さらなる地域の発展が期待されます。



問 市民協働課(☎内線 2611・2612)

自衛官を募集します

自衛官候補生

▽資格 18歳以上33歳未満

費用 踊り・1曲につき、
1,000円・詩吟・無料
▽申込方法 9月19日(金)まで
に、電話で左記へ
申・問 踊り・戸川光世(☎
080・5306・9562)、
詩吟・中谷紀
子(☎090
・3975・
3647)



▲詳細はこちら

▽受付期間 随時

▽試験日 受付時に通知

その他募集職種

一般曹候補生、航空学生、防

衛大学校学生、防衛医科大学

校(医学科・看護科)

詳細は、自

衛隊奈良地方

協力本部ホー

ムページへ。

自衛隊説明会

▽日時 毎日午前9時～午後

5時(入退出自由)

▽場所 自衛隊天理募集案内所

申・問 自衛隊天理募集案内

所(☎0743・63・2540)



▲詳細はこちら

一人で悩まず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～

相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後 藤 周 平

TEL 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御蔭歯科医院ビル1階

よく見えるよく聞こえる

メガネセンター この国になくてはならないメガネの専門店

カシ

メガネ補聴器即日納品可

こだわりの日本製

各種修理承ります

☎ 0744-43-5845

桜井市栗殿271 ●営業時間/9:00～18:00 ●木曜日 予約のみ

下水道の適正な利用にご協力を

速やかに公共下水道へ接続を

下水道がすでに使える地域に住んでいて、下水道をまだ使用していない人は、速やかに下水道への接続をお願いします。清潔で快適な生活環境と河川などの水質保全のために、ご協力をお願いします。

異物は流さないでください

下水道への異物混入によるトラブルが相次いで発生しています。下水道へ油やおむつなどを流すことは詰まる原因となりますので、流さないでください。

雨天時浸入水対策へのご協力を

雨水が大量に下水道に排出されると浸水被害や下水の処理に重大な影響が発生します。下水道へ雨水を排出することは止めてください。また、配管の誤接続などにより宅内の雨水が下水道に流れていないか確認してください。

問 下水道課維持管理係 (☎ 42 - 9211内線 41・49)

催し・講座

録音ボランティア 養成講習会(全4回)

録音ボランティアの会では、広報「わかざくら」を毎月録音して障がいのある人に個別配送しています。
 今回、視覚障がい者のための音訳・録音(デジタイズ)制作の講習会を開催します。
 ▽日時 10月3日・10日・17日

日・24日(全て金曜日)
 各日午前10時~正午
 ▽場所 桜井市社会福祉協議会分館2階(大字桜井)
 ▽対象 市内在住の人
 ▽費用 無料
 ▽申込方法 9月22日⑧までに、電話・FAXで左記へ
申・固 桜井市ボランティアアセンタ(☎ 42・2724、FAX 46・5052)



県立明日香養護学校 第2回体験学習

肢体不自由を有する幼児・児童・生徒、病弱教育対象の生徒に向け、入学などを考えるための体験学習を行います。
 ①肢体不自由教育部門
 ▽日時
 〈小学部〉 10月29日⑧ 午後1時20分~3時
 〈中学部〉 10月22日⑧ 午後1~3時
 〈高等部〉 10月15日⑧ 午後1~3時
 ▽対象 肢体不自由のある年長児・小学6年生・中学3年生、その保護者と担任
 ②病弱教育部門
 〈高等部〉
 ▽日時 10月15日⑧ 午後1~3時
 ▽対象 病弱教育対象の中学3年生、その保護者と担任
 ①②共通申込方法
 電話で左記へ
申・固 県立明日香養護学校担当教育支援部(☎ 54・3380)



県立二階堂養護学校 学校見学会・入学相談

①学校見学会
 〈小学部〉
 ▽日時 9月19日⑧ 午前9時40分~11時40分
 ▽対象 年中幼児の保護者、担任
 〈中学部〉
 ▽日時 9月30日⑧ 午前9時40分~11時40分
 ▽対象 小学4・5年生、その保護者と担任
 ②入学相談
 〈高等部〉
 随時実施(午前中)
 ①②共通申込方法 各園・学校を通じて電話で左記へ
申・固 県立二階堂養護学校(☎ 0743・64・3081)



▲詳細はこちら



OA機器の総合会社 オフィスのことなら
奈良OAシステム株式会社



「信用」と「信頼」を大切に
 お客様と地域社会に貢献いたします

コピー機・プリンタ

システム開発

その他オフィス機器

本社
 〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
 TEL 0745-23-7000(代) FAX 0745-23-7300
 奈良支店
 〒630-8141 奈良市南京終町3丁目1528-6
 TEL 0742-50-1801(代) FAX 0742-50-1804
 三重西部支店
 〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3街区41番
 TEL 0595-44-6666(代) FAX 0595-44-6667
 OfficeStyleLabo
 〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
 TEL 0745-25-5770 FAX 0745-25-5771

わかざくら
 見たよ

QUOカード
 プレゼント!

どうせ廃車にするなら

少しでも高く売ませんか?

クルマ高く売るなら!

奈良店



ハッピーカーズ®

☎ 0744-41-6877 外山955-2

出張費用、査定費用は無料
 売らなくても査定だけでもOK

第49回
ランチタイムコンサート

スペシャルアコースティック
ギターライブ

▽日時 10月5日⑩

午後0時15～45分

▽場所 市立中央公民館

3階大会議室

▽出演者 ギターデュオ

Anything goes (浅沼毅一

さん・宇治宏さん)

▽定員 150名

▽費用 無料

※予約不要

▽問 文化を考える桜井市民

の会(☎090・6751・

5708)

無料調停相談会

▽日時 10月7日④

午前10時～午後3時

▽場所 奈良県産業会館

(大和高田市幸町)

▽相談内容 金銭貸借・土地

建物・交通事故・離婚・相続

など民事・家事の悩みごと

▽相談員 裁判所民事・家事

調停委員

▽申込方法 当日会場で受付

▽問 奈良県調停協会葛城・宇

陀支部(☎0745・53・

1012)

BP2
～親子の絆づくりプログラム
きょうだいが生まれた～

2人目以上の赤ちゃんを育て
ているお母さん。きょうだいが
増えてうれしい反面、上の子・
下の子それぞれとの関わりにつ
いて悩んだり不安になったりし
ていませんか。



0歳時期は「親子の絆づくり」にとっても大切な時期です。
2人目以上の赤ちゃんを持つお母さん同士、一緒に子育て
プログラムを学びませんか。

▶日時 10月7・14・21・28日・11月4日(全て火曜日)
各日 10:00～12:00
(交流・質問タイム 11:30～12:00)

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」

▶内容 DVDやテキストで0歳時期に知っておきたい子育て
知識を学ぶ

▶対象 市内在住の幼児^{*1}(1才～就園前)と2人目以上の
生後2～5か月の赤ちゃんがいるお母さん

※1 託児あり(1才～就園前)

▶定員 10組(先着順)

▶費用^{*2} 1,100円(テキスト代)

※2 BP1のテキストを持っている人は不要

▶申込方法 電話で下記へ

申・問 こども家庭センター(こども支援課こども支援係)
(☎47-4626)

磐余の宮跡をたずねる

日本三大文殊で知られる安
倍文殊院・等彌神社などを、
桜井市観光ボランティアガイ
ドの会員とともに巡ります。

▽日時

9月14日⑩・10月12日⑩

集合…各日午前9時20分

出発…各日午前9時40分

▽集合場所 桜井駅南口

▽コース(約5.7km)

桜井駅→若櫻神社→土舞台

▽費用 無料

※予約不要

▽問 一般社団法人桜井市観光

協会(☎42・7530)



第46回桜井市
児童生徒木工工作展

▽開催日 9月20日⑤・21日⑥

▽場所 あるぼるイベント

ホール(大字栗殿)

▽内容 市内小・中学校の児

童・生徒の木工作品の展示

▽問 桜井市

材協同組合

内(☎42・

3535)



学校法人
数島学園

さくら幼稚園



桜井市栗殿 480-1(桜井市役所すぐ東) Tel.0744-42-6032

入園説明会・見学会

9/4(木)10:00～

◎入園願書交付・受付もできます

さくら幼稚園 桜井市

さくらんぼひろば

◎9/10(水)

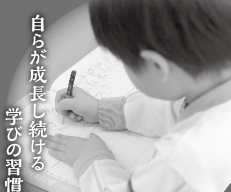
みんなで遊ぼう

◎9/26(金)

体操ひろばにチャレンジしよう

強く、正しく、美しく、そして賢く

未来に生きる本当の学び



大三輪幼稚園・桜井認定こども園 三輪学園

大三輪幼稚園 住所: 桜井市箸中994番地1 連絡先: 0744-43-7291

園児
募集中

※年度途中の入園可

お知らせ

9月は「屋外広告物 適正化月間」です

桜井市は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、奈良県と桜井市は次の取り組みを進めています。

●景観を阻害している違反屋外広告物の追放

- 屋外広告物条例の遵守と屋外広告物制度の周知・啓発
- 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

屋外広告物の掲出は市長の許可が必要です。設置のときは、必ず登録事業者に依頼しましょう。

近年、屋外広告物が原因となる事故が増えています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

●都市計画課景観まちづくり係(☎内線3221)

年次有給休暇を 上手に活用しましょう



働き方や休み方を良くするためには、仕事の計画をしっかり立てたり、休みを取りやすくするために年次有給休暇を計画的に使ったりすることが大切です。また、時間単位で年次有給休暇を使うことも、さまざまな事情に合わせて柔軟に休

みを取るのに役立ちます。詳細は年次有給休暇取得促進特設サイトへ。

また、奈良労働局雇用環境・均等室では個別訪問による働き方・休み方改善の支援を無料で行っています。活用してください。

●奈良労働局雇用環境・均等室(☎0742・3210)



▲詳細はこちら

伊勢本街道ウォーク in 宇陀市

時をつなぐ祈りの道

古来から伊勢本街道の宿場町として栄え、現在も存在する旧旅籠「あぶらや」や県天然記念物に指定された「高井の千本杉」などをガイドの解説を交えながら巡る、ウォークイベントを開催します。



- ▶日時 11月2日(土) 9:00 ~ 15:00 (少雨決行)
- ▶集合場所*1 宇陀市役所(宇陀市榛原下井足)
- ※1 集合場所へは公共交通機関を利用して来てください。
- ▶コース(徒歩8km) *2 *3
- 宇陀市役所→飯岡橋(室生)付近→オトバヤの滝→石割峠→諸木野閑所跡→高井の千本杉→高井生活改善センター(昼食)→榛原総合センター→旅籠あぶらや→近鉄榛原駅北口
- ※2 宇陀市役所～飯岡橋付近および高井生活改善センター～榛原総合センターの区間はバスで移動します。
- ※3 コース内容は予告なく変更する場合があります。
- ▶定員 70名(先着順)
- ▶対象 上記コースをすべて歩くことのできる人(中学生以下は保護者の同伴必要)
- ▶費用 2,000円(弁当代など)
- ▶申込方法 9月8日(土)午前9時~10月20日(土)午後5時までに、桜井宇陀広域連合ホームページから申し込み、または代表者・参加者それぞれの氏名・生年月日・住所・電話番号を記入のうえ、FAX・郵送で下記へ。
- なお、10月27日(土)午後5時以降の取り消しはキャンセル料が発生します。
- ▶後援 歴史街道推進協議会
- 詳細は桜井宇陀広域連合ホームページへ。



▲詳細はこちら

●申込 桜井宇陀広域連合事務局伊勢本街道ウォーク係
 (☎47-7077、FAX47-7078、〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1)

広告

県内4ヶ所、香芝市、広陵町、田原本町、宇陀市で児童発達支援と放課後等デイサービスを運営しております。障がいをお持ちのお子様や障がいかな?とお悩みの方は、おひとりでもまずはお相談ください。フリースクールも運営しておりますので、不登校で悩んでおられる方もご相談ください。障がいに対する専門知識を持ったスタッフ、保育士、看護師、作業療法士、SST資格保持者など、経験豊富なスタッフが多数いますので、ご安心ください。

放課後等デイサービス
かがやキッズ
 宇陀市榛原榎見が丘1-14-20
 TEL.0745-82-8686

多機能型訓練施設
すてき・みらい田原本
 磯城郡田原本町八尾624-1
 TEL.0744-47-4326

児童発達支援・放課後等デイサービス
とらいあんぐるグループ
 Try・Angle Group

認定補聴器専門店
さくらい補聴器「聞こえの相談室」

補聴器相談会 9月8日(月)・22日(月)

聞こえの相談・補聴器の販売・メンテナンス

栗殿1007-18 (道路を挟んで駐車場3台)
 営業時間10時~17時 水曜・木曜定休日

まずはお電話を
電話 0744-35-6736

ホームぺージ

認定補聴器技能者
 吉川ひろみ

中小企業の退職金を 国の制度がサポート

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の制度です。掛金の一部を国が助成し、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

詳細は、中小企業退職金共済事業ホームページへ。



▲詳細はこちら

中小企業退職金共済事業本部（☎03・6907・1234）

経営者の退職金 小規模企業共済制度

小規模企業の経営者・役員・個人事業主などのための積み立てによる退職金制度です。月1,000円～70,000円の金額で自由に設定でき、掛金は所得控除の対象です。商工会や金融機関で加入することができ

ます。詳細は、独立行政法人中小企業基盤



▲詳細はこちら

整備機構ホームページへ。

独立行政法人中小企業基盤整備機構共済相談室（☎050・5541・7171）

善意銀行

皆さんからの善意は福祉事業への援助に活用しています。

- 奈良県美容組合桜井支部24件一同様 12,000円
- 第19回桜井市リサイクルフェア様 15,297円
- 朝倉台手作り横丁実行委員会様 11,500円
- やまとびと株式会社様 336,680円

株式会社中和宮繕様

受領期間

6月7日～7月6日

▽預け入れ先

社会福祉法人桜井市社会福祉協議会内善意銀行（☎42・2724）・社会福祉事務所（市役所1階）



スポーツ

photo 助成事業桜井宇陀
こどもサッカー教室

▽日時 ①9月21日②10

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の 愛称・スローガンを募集します

令和13（2031）年に奈良県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されます。大会の機運を高めるため、広く愛される愛称・スローガンを募集します。採用者には、賞金5万円を贈呈します。応募方法など詳細は、県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室ホームページへ。



▲詳細はこちら

▶募集期間 9月12日（金）まで（消印有効）

申・問 第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会奈良県準備委員会事務局（県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室内）（☎0742・27・8910）

月19日②各日午後2～4時
▽場所 ①大宇陀ふれあい交流ドーム②御杖村民グラウンド（雨天時、御杖村土屋原体育館）

▽対象 4歳～小学6年生

（サッカー経験不問）

▽費用 無料

▽持ち物 運動靴（金属スパイク不可）・タオル・飲み物・体育館シューズ（場所②の雨天時）

※マイボールの持参可。

▽申込方法 各開催日の5日前までに、桜井宇陀広域連

合ホームページから申し込み（9月1日②午前9時から受け付け）、または申込書をFAX・郵送・直接持参のいずれかにより左記へ

申・問 桜井宇陀広域連合サッカー教室係（☎47・7077、FAX47・7078、〒633・0112大宇陀初瀬1626-1）



▲詳細はこちら

スポーツくじ



やましん ライン・インスタはじめました



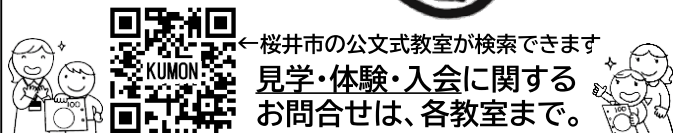
ともだち登録・フォローしてね！



LINE Instagram

大和信用金庫

KUMON



←桜井市の公公式教室が検索できます
見学・体験・入会に関する
お問合せは、各教室まで。

どんなもんだい!?

奈良クラブ試合観戦 桜井市民デー無料招待

サッカーチーム「奈良クラブ」のホームゲームに、桜井市民の皆さんを無料招待します。迫力あるハイレベルな試合を観戦し、地元クラブに熱い応援を送りませんか。

▽日時 9月27日(土)

イベント開始…午後3時

キックオフ…午後6時

▽場所 ロートフィールド奈良(奈良市法蓮佐保山)

▽対象 市内在住・在勤(学)の人

▽申込方法 9月27日(土)キックオフまでに左記二次元コードから申し込み

申・問 奈良クラブ (✉ ticket@naracub.jp)



申し込みはこちら▲

第65回市民体育大会結果

【市民ソフトボール大会】

▽開催日 6月1日(土)・8日(日)

優勝 チームたのし家



2位 ABE

3位 桜井西ソフトボールクラブ

4位 みわじゃがーず

【市民グラウンドゴルフ大会】

▽開催日 6月7日(土)

男子の部

優勝 中西喜澄

2位 嶋岡靖浩

3位 岡本好男

女子の部

優勝 川崎直子

2位 藤山洋子

3位 西岡富見子



女子シングルス優勝

田中千咲紀(大三輪中学校)

〈一般の部〉

男子シングルス優勝

守屋秀平

男子ダブルス優勝

吉村・守屋

女子シングルス優勝

伊藤麗子

女子ダブルス優勝

川邊・伊藤

【市民卓球大会】

▽開催日 6月15日(日)

〈中学生の部〉

男子シングルス優勝

若林真輝(大三輪中学校)

動画で学ぼう楽しい手話

二次元コードを読み取って、あいさつなどの手話表現に挑戦してみてください。



手話を動画で確認できます▲

「手話サークル」

手話



両手人差指の指先を左右に向けて上下に置き、垂直に交互に回す。

サークル



右手の指文字「サ」形で水平円を描く。

出典：(一財)全日本ろうあ連盟*「わたしたちの手話学習辞典Ⅰ」
 ※ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することを目的とした団体。これまでの出版物は連盟ホームページ (<https://jfd.shop-pro.jp/>) へ。

問 社会福祉課障害福祉係(☎内線2123)

レンタルスペースVAP.S

1時間 1500円

個人様：自主学習・楽器練習・自主トレ・制作作業等
 会社様：営業の合間・商談・会議・セミナー等
 グループ様：ミーティング・女子会・パーティー等
 フリーランス様：各種教室・着付・美容・撮影等

酸素の期待できる効果

●睡眠不足 ●スポーツ後 ●ダイエット ●受験勉強 ●ケガの早期回復
 ●疲労回復 ●二日酔い ●眼精疲労 ●美容 効果には個人差がございます。

酸素カプセルは、お一人様 30分 1000円

運営：株式会社サカタ企画印刷 お問い合わせ・ご予約は…

〒636-0351 磯城郡田原本町松本131-1 TEL 0744-32-3200



じぶんでつくる

か・く・も・の

夏休みの

まだ間に合います！

リングノート作り体験！

製作体験予約で
 あなただけの
 リングノートを作ってみましょう！

ECサイトでも
 注文可能です。



株式会社サカタ企画印刷

〒636-0351 奈良県磯城郡田原本町松本131-1

☎ 0744-32-3200

FAX 0744-32-3201 ✉ vapssend@gmail.com

Instagram



ECサイト



相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎 3階 相談室	中南和 地域在住	相談日 2 週前の火曜 9:30 ～ 受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	9/11 ☎ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	9/1 ☎ 8:30 ～ 受付。先着 8 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
税理士相談《要予約》	9/17 ☎ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	9/3 ☎ 8:30 ～ 受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	9/25 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	9/10 ☎ 8:30 ～ 相談日 2 日前まで受付。 先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	9/26 ☎ 13:00～16:20			9/12 ☎ 8:30 ～ 受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政相談	9/10 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	9/18 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課 (☎ 内線 2711)
女性相談《要予約》	9/22 ☎ 13:00～15:00	予約時に お知らせします	市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎ 内線 2721)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00	保健福祉センター 「陽だまり」2 階 相談室	対象制限 なし	相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	桜井中学校校 区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮ら しの困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2 階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎 1 階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎ 内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎 2 階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の3日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 内線 3662)

— まちの掲示板 —

「インディアカ」と「モルック」 を一緒にしませんか

気軽に参加できるレクリエーションで
す。無理なくほどよく楽しく体を動かし
たい人、興味のある人は下記の日時・場
所で気軽に体験・見学してください。

- ▷日時 毎週火曜日 9:30～11:30
- ▷場所 桜井北ふれあいセンター体育
館(大字豊田)
- ▷持ち物 体育館シューズ・飲み物・
タオル



竜吟気楽俳句会

これは俳句が川柳かと頭を使いながら歌を詠んでいます。
現在の会員は 10 名程度で、気楽に楽しんでいます。高齢
者が多いですが初心者の方もぜひ参加してみませんか。

- ▷日時 毎月第1土曜日 13:30～15:00
- ▷場所 総合福祉センター(竜吟荘)
- ▷費用 年会費 1,000 円
- ▷申込方法 20時以降に電話またはショールームで下記へ

申・問 中博司 (☎090-8448-7755)

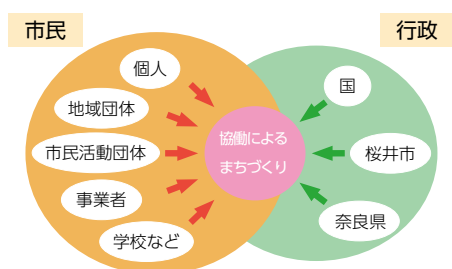


主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する人は、行政経営課 (☎ 42-9111 内線 1263) へ。先着順で受け付けています。宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の投稿はできません。

桜井市では協働のまちづくりを推進しています

「協働」という言葉を知っていますか

協働とは、市民と行政が共通の目標に向かってお互いに役割分担をしながら協力して取り組んでいくことを言い、「共同」や「協同」とも少し違います。桜井市は、多数の事業を市民と協働で実施していますが、その協働の形態は、例えば桜井市と市民団体が実行委員会を構成してイベントを「共催」したり、市民団体が実施する事業を市が「後援」「協賛」「補助」したりするなどさまざまです。多数の協働事業のなかで、今回はまちピカプロジェクト（アダプト・プログラム推進事業）について紹介します。



まちピカプロジェクト (アダプト・プログラム推進事業)

アダプトとは「養子縁組をする」という意味です。市民の皆さんが公共の場所をわが子のように愛情をもって美化清掃を行い、行政が支援する制度が「アダプト・プログラム」です。桜井市でも「まちピカプロジェクト」という愛称でこの制度を導入しており、学校・自治会・ボランティア団体・民間企業など15の団体が参加し、市内の道路・公園等の清掃活動を行っています。桜井市ではこれらの団体の活動に対し、清掃用具などの支給・保険の加入・活動の周知などの支援を行い、市民と行政の協働による市内の美化や、協働のまちづくり推進に取り組んでいます。



詳細はこちら▲

【問い合わせ先】市民協働課 (☎ 42 - 9111 内線 2612)

市立中央公民館で開催される教室に参加しませんか

片づけのやる気が起きる防災対策セミナー

片づけも防災対策もしたくなる。いますぐできる防災対策や備えなど、片づけの視点から話します。

- ▶日時 9月27日④
10:00～11:30
- ▶場所 Zoomによるオンライン形式
- ▶講師 長野ゆかさん(株式会社オフィスミカサ)
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
- ▶定員 30名(応募者多数の場合抽選)
- ▶申込方法 9月17日④までに右記二次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲

冷蔵庫整理収納オンライン講座(冷凍室編)

食品ロスを減らして料理上手になることをテーマに、冷凍室の整理収納術を学びませんか。

- ▶日時 10月5日④
10:00～11:00
- ▶場所 Zoomによるオンライン形式
- ▶講師 福田かずみさん(食品ロス削減アドバイザー・冷蔵庫収納家)
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
- ▶定員 20名(応募者多数の場合抽選)
- ▶申込方法 9月24日④までに右記二次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲

不動産の相続手続きと税金対策の新常識

相続登記の義務・最新ポイント・不動産相続の基礎知識・生前対策と税金のコツをわかりやすく解説します。

- ▶日時 10月18日④ 10:00～11:30
- ▶場所 市立中央公民館2階視聴覚室
- ▶講師 庵前一佐さん(ソニー生命保険株式会社)
石橋徹也さん(司法書士法人COMMON事務所)
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
- ▶定員 20名(応募者多数の場合抽選)
- ▶申込方法 10月3日④までに右記二次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲

LINE・スマホ決済・スマホの便利教室

スマホの便利な使い方をスマホアドバイザーが紹介します。スマホを持っていないくても参加できます。

- ▶日時 10月23日④・11月13日④・12月3日④
各日13:30～15:00
 - ▶場所 市立中央公民館1階研修室
 - ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
 - ▶定員 各回20名(先着順)
 - ▶申込方法 参加を希望する日の1週間前までに中央公民館窓口または電話で下記へ
- ※講座内容は全て同じです。複数の日程に参加できます。

【申し込み・問い合わせ先】

市立中央公民館 (☎ 45 - 0965、☎ 633 - 0062 栗殿 202)
受付9:00～17:00(月・火曜日を除く)

桜井市観光振興事業補助金活用事業 第 11 回忍坂街道まつり

☎ 観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 3622) ※詳細は下記へ

▶開催日 **10 月 4 日**⑤

①午前の部 特別歴史講演会「おもしろ万葉集のお話」

▶時間 10:30 ~ 12:00

▶場所 忍阪生根会館

▶講師 村田右富実さん (関西大学文学部教授)

②午後の部

歴史ウォーク「おさんぽ万葉記紀～忍坂街道編～」

▶時間 13:00 ~ 15:00

▶コース おっさかにいますいくね 忍坂坐生根神社→玉津島明神→神籠石→舒明天皇陵→万葉歌碑→鏡王女墓→大伴皇女墓→石位寺

※村田右富実さん (関西大学文学部教授) による同行解説と市観光ボランティアガイドのサポートがあります。

▶定員 80 名 (先着順)

▶費用 1,000 円 (資料・小冊子代など)

▶申込方法 桜井市観光協会ホームページから申し込み

【申し込み・問い合わせ先】

一般社団法人桜井市観光協会
(☎ 42 - 7530)



申し込みはこちら▲

サイファ SIFA サロン ちょっと体験世界のことは

申・問 行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1262)

カーソン! ナイジェリア

世界のことはをちょっと体験する SIFA サロン。今回はナイジェリアの文化とことば(Yoruba 語)を紹介します。

▶日時 **9 月 14 日**⑤ 14:00 ~ (受付 13:30 ~)

▶場所 まほろばセンター交流室 1・2 (エルト桜井 2 階)

▶内容 ナイジェリアの文化紹介・Yoruba 語の体験 (あいさつ・数字・言葉の表現など)

▶講師 オルワトビロバ・ロクローソディベ さん

▶定員 30 名 (先着順)

▶費用 無料

▶申込方法 9 月 11 日⑤ 17 時までに、氏名・連絡先・参加人数を電話で上記へ

▶主催 桜井市国際交流協会



手話言語国際デーに合わせて 啓発を行います

☎ 社会福祉課障害福祉係 (☎ 42 - 9111 内線 2121・2123)

平成 29 年 12 月、国連総会において 9 月 23 日を「手話言語の国際デー」と宣言する決議が採択されました。決議文には、手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、手話言語についての理解を深めることに、社会全体で取り組むことを国連加盟国に対して求めています。また、9 月 23 日は、昭和 26 年に世界ろう連盟 (WFD) が設立された日です。

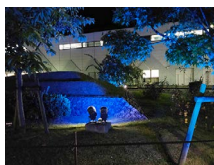
桜井市では「手話言語の国際デー」に合わせて、手話が言語であることの周知を目的に啓発を行っています。

ブルーライトアップ

ライトに使用する青色は世界ろう連盟 (WFD) のロゴマークの色で、世界平和を表しています。

▶期間 9 月 19 日⑤ ~ 23 日⑤⑥

▶場所 桜井駅北口広場古墳モニュメント



昨年の様子▲

パネル展示

▶期間 9 月 22 日⑤ ~ 29 日⑤

▶場所 市役所 1 階地域交流センター

手話ミニ講座・手話サークル「さくら会」の発表

▶日時 9 月 23 日⑤⑥ 14:00 ~ 16:00

▶場所 市役所 1 階地域交流センター

空き家セミナー&相談会を 開催します

☎ 住宅課住宅対策係 (☎ 42 - 9111 内線 3163) ※詳細は下記へ

空 家の管理・処分などで困っている人を対象としたセミナー・相談会です。予防の話もありますので、今の住まいや、実家の将来に不安を感じている人も参加してください。

▶内容

【第 1 部 空き家セミナー】

空き家問題、予防・管理・活用などの方法について

【第 2 部 空き家相談会】

空き家の予防・管理・活用のほか、解体・賃貸・売却などに関する相談受付

※第 1 部は当日参加可、予約者優先。第 2 部は完全予約制。

▶日時 10 月 11 日⑤ 第 1 部 13:00 ~ 14:00

第 2 部 14:15 ~

▶場所 市役所 2 階大会議室

▶講師 NPO 法人空き家コンシェルジュ相談員

▶費用 無料

▶申込方法 10 月 10 日⑤までに電話で下記へ

【問い合わせ・申し込み先】

NPO 法人空き家コンシェルジュ (☎ 45 - 5210)

国勢調査にご協力をお願いします

☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 42 - 9111 内線 3661)

10月1日を基準日として、国勢調査が実施されます。国勢調査は日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする日本で最も重要な統計調査で、5年に1度行われます。国からの地方交付税や交付金の算定(配分)基礎にもなります。



9月中旬から調査員が皆さんの家庭を訪問し、調査関係書類を配布します。回答は、できる限りインターネットや郵送でお願いします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶回答期限 10月8日④

▶対象 10月1日④現在で桜井市に3か月以上居住している人または今後3か月以上居住する予定の人

▶調査項目

- 世帯員に関すること：性別・出生年月・就業状態・通学地・業種など
- 世帯に関すること：世帯の種類・世帯員の数・住居の種類など

▶回答方法

- インターネット・郵送(推奨)
- 調査員による回収

詳細は総務省統計局ホームページへ。

詳細はこちら▲



インターネットでの回答が便利です

- スマートフォンやパソコンで、24時間いつでも回答できます。
- 画面の指示に従って入力するため、記入漏れや不備が起こりにくくなります。

かたり調査に注意してください

「かたり調査」は、国などの行政機関が行う統計調査を装い、個人情報などをだまし取る行為です。調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺や犯罪に繋がることがあります。不審に思ったときは、上記まで問い合わせてください。

ふれあいセンター後期教室生を募集します

☎ 人権施策課 (☎ 42 - 9111 内線 2721) ※詳細は下記へ

桜 井北ふれあいセンター・桜井西ふれあいセンターで開催する令和7年度後期教室の教室生を募集します。教室の内容などの詳細は各センターに問い合わせてください。

- ▶申込方法 9月19日④までに次のいずれかで申し込み
- 往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、各センターへ郵送で申し込み
 - 各センターに返信用はがきを持参し、直接申し込み

桜井北ふれあいセンター (☎ 43 - 2838、〒633-0079 大字豊田 314 - 2)

教室名	回数	開催日	開催時間	対象	募集人数
リズムダンス教室※1	全9回	10月4日以降の第1・3土曜日	9:30~10:00	幼児(4歳以上)	10名
			10:10~11:10	小・中学生	10名

※1 スポーツ保険加入のため、生年月日・性別の記入と加入料800円が必要です。

桜井西ふれあいセンター (☎ 42 - 3040、〒633-0065 大字吉備 646 - 16)

教室名	回数	開催日	開催時間	対象	募集人数
太極拳教室	全12回	10月3日以降の毎週金曜日	13:30~15:00	どなたでも	5名(追加)
パソコン教室※2	全15回	11月6日以降の毎週木曜日	19:00~20:30	どなたでも	10名

※2 テキスト代が必要です。

認知症 さくらい ささえあい

【申し込み・問い合わせ先】高齢福祉課地域包括ケア係 (☎ 42 - 9111 内線 2171)

9月21日は「認知症の日」

9月は「認知症月間」です

65 歳以上の5人に1人、85歳以上の2人に1人が認知症になると言われています。歳を重ねてくると多くの人が経験する病気が「認知症」です。

令和5年に「認知症基本法」が定められました。この法律では、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、国・地方公共団体が一体となって共生社会の実現を推進することが定められています。また、9月21日を認知症の日、毎年9月を認知症月間と定めています。

桜井市では「認知症 さくらい ささえあい」を合言葉に、次のとおりさまざまな取り組みを行っています。

桜井市の取り組み

オレンジガーデニングプロジェクト

認知症支援活動のシンボルカラーであるオレンジ色の花マリーゴールドを、市内にある介護事業所で育てています。



認知症カフェひだまり

認知症の人や認知症の人を日々支えている人（家族など）が、息抜きして心を軽くできるよう、会話やちょっとした催しを楽しむところです。

▶日時* 9月16日(木) 13:30～15:00

※時間内であればいつでも参加できます。

▶場所 保健福祉センター「陽だまり」2階会議室2

▶申込方法 電話で上記へ

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を温かく見守る、認知症サポーターになりませんか。認知症サポーター養成講座を受講することで、サポーターになることができます。下記のほか、5人以上のグループに出前講座も行っています。

▶日時 10月16日(木) 10:00～11:30

▶場所 市役所2階大会議室

▶申込方法 電話で上記へ



認知症 さくらい ささえあい マーク▲



「認知症の日」公式ロゴマーク▲

もっと知りたい 認知症のこと

認知症月間に合わせ、啓発活動を行います。

市役所1階地域交流センター

▶期間 9月1日(金)～5日(金)

開催日	10:00～12:00	13:00～15:00
9/1(金)	缶バッジ作り	レクリエーション
9/2(土)	アンブレラマーカー作り	レクリエーション
9/3(日)	ミニモルック体験	糖化測定・ストレスチェック・指ヨガ
9/5(金)	歩行分析	レクリエーション
随時	脳年齢チェック	
常設展示	高齢者の作品展	

市立図書館

▶期間 9月11日(土)～22日(日)

▶場所 入口ロビー

▶内容 高齢者の作品展



▲認知症支援活動のシンボルカラーであるオレンジ色を使用した作品を展示します(写真は昨年の様子)

認知症に関する相談先

認知症で大切なことは、早期発見と早期受診です。物忘れが心配だなと思ったら、下記の地域包括支援センターに相談してください。

桜井市地域包括支援センター

桜井中学校区	地域包括支援センターのぞみ (☎ 42 - 5590)
桜井東中学校区	地域包括支援センターきずな (☎ 44 - 3655)
大三輪中学校区	地域包括支援センターひかり (☎ 45 - 3651)
桜井西中学校区	地域包括支援センターきぼう (☎ 46 - 1023)

バスで楽しむ歴史と癒やしの探訪ツアー

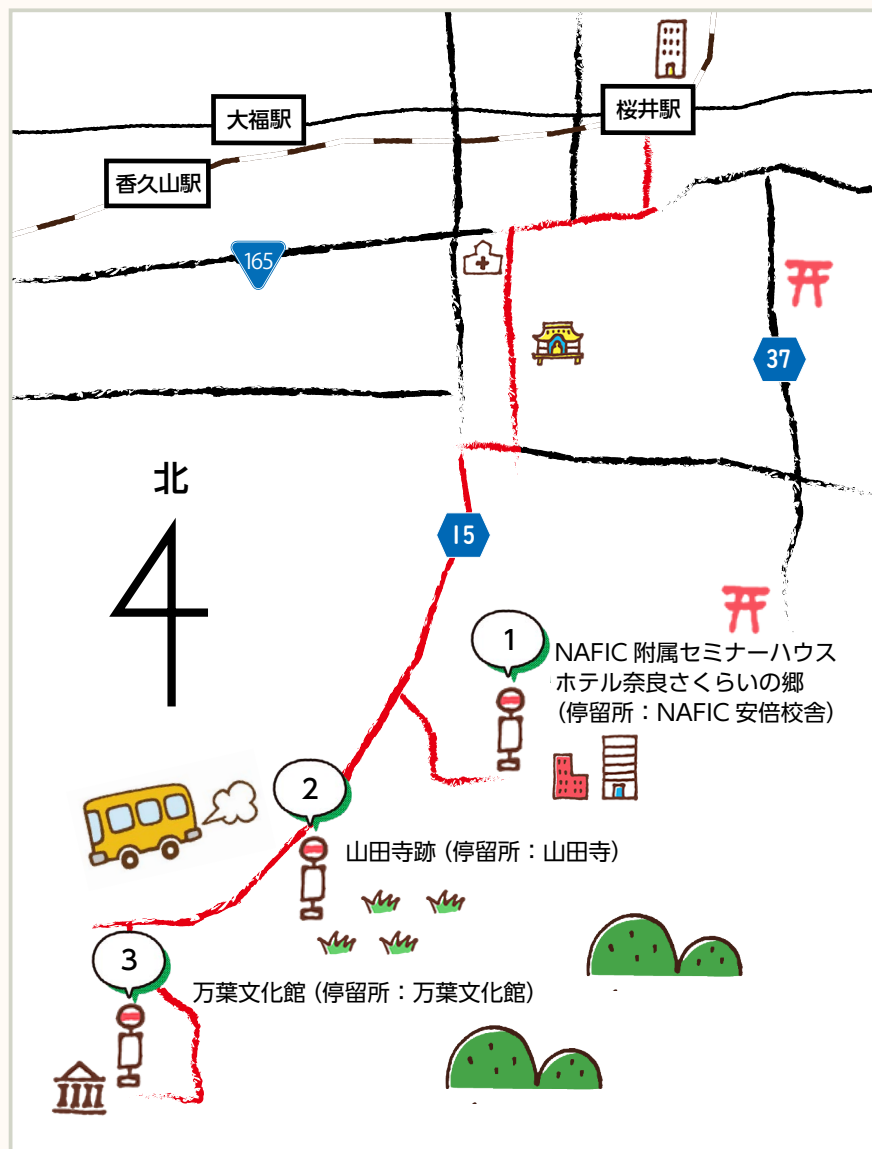
10月1日④から、奈良交通が運行する広域路線バス・桜井飛鳥線で次の通り実証運行が始まります。

●停留所に「NAFIC安倍校舎」「万葉文化館」を追加

〈広域路線バス 桜井飛鳥線〉

●平日のみ通年運行だったものが、土・日曜、祝日を含め通年運行

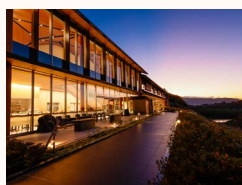
「飛鳥・藤原の宮都」の構成資産である「山田寺跡」をバスで探訪できるルートを紹介し、ます。外出の参考にしてみませんか。



【問い合わせ先】 行政経営課 (☎ 42・9111 内線1262)

① NAFIC 附属セミナーハウス

スホテル奈良さくらの郷
奈良の「食」と「農」の魅力
を体感できる施設です。レスト
ランでは大和野菜や地域ブラン
ド食材を使った
ランチなどが楽
しめます。



詳細はこちら▲

③ 県立万葉文化館

「万葉集」を中心とした古代
文化に関する総合文化拠点。展
覧会・講演会・イベントなどを
楽しみながら学べる施設です。



詳細はこちら▲

② 山田寺跡

スマートフォンなどを使用し
て、かつてあった建物などをA
R(拡張現実)・VR(仮想現実)
で再現することができます。



VR アプリ
について



山田寺跡
について



みんな、
利用してみてね

時刻表などは現在調整中です。
決まり次第、奈良交通ホームページ
などでお知らせします。

～笑い飯哲夫さんとともに～

桜井市の歴史文化を巡ろう



8月号に続いて、哲夫さんと市内で相撲にゆかりのあるスポットへ。今回は、野見宿禰顕彰会会長である島岡さんの案内で、大字穴師にある相撲発祥の聖地相撲神社を訪れました。

日本初の天覧相撲が行われた場所

野見宿禰と当麻蹴速が取った相撲は日本初の天覧相撲で、相撲神社のある「カタヤケシ」という場所で行われたとされています。

相撲神社の社殿は、十二柱神社と同じく力士像が支えています。また、平成25年には野見宿禰像が刻まれた「勝利の聖」碑が建立され、角界の著名人などを招いて盛大に除幕式が行われました。



相撲神社の近くからは西側の風景が一望できました。二人には「いい景色の場所で天皇に相撲を見せたい」という思いもあったのでしょうか。



「相撲神社」(大字穴師)を訪れました。



笑い飯哲夫のちょっとひとこと

陰陽五行の思想は、いろんなところに散りばめられています。陰は月、陽は日、五行は木・火・土・金・水を表し、揃え直すと日月火水木金土になります。

五行の木は青で東、火は赤で南、土は黄で中央、金は白で西、水は黒で北と、それぞれ担当が定められています。テレビで観る大相撲の土俵の上には屋根があって、屋根の四方から太い紐のようなものが垂れていますよね。あの紐の色が、東は青、南は赤、西は白、北は黒になっています。中央には土の土俵があります。まもなく穴師はみかんで黄色くなります。

SUMO EXPO2025 出展レポート

8月4日⑨に大阪・関西万博会場で「SUMO EXPO2025」が開催され、桜井市もPRに参加しました。

出展ブースではパンフレット配布などで、桜井市の魅力を世界の皆さんに紹介しました。土俵ステージでは相撲大会が行われ、桜井市代表として今吉丈さん(右下写真左・市立城島小学校5年生)と吉田風多郎さん(右下写真右・市立朝倉小学校3年生)が出場し、力を発揮しました。市町村PRタイムには野見宿禰と当麻蹴速の天覧相撲を題材にした劇で相撲のはじまりを紹介。続いて大和すくね相撲甚句会の皆さんによる相撲甚句が披露され、観客はどこか懐かしく力強い声に聴き入っていました。



さくらのひと、みっけ！

世界に挑む仲良し兄弟 二人で磨いた折れない強さ



こま い はると ゆうと
駒井 晴友さん・結友さん

駒井晴友さんと結友さんは、今年8月に千葉県浦安市で開催された糸洲流国際空手道選手権大会の型競技に出場しました。兄弟で全国大会を勝ち抜いてつかんだ、世界大会への切符です。

二人の空手経験は3年ほど。空手を習っていた親戚にすすめられ見学に行くと「カッコよくて、試合に勝ったらうれしいだろうな。楽しそう」と、あっという間に魅了されたといいます。

難しいのは「正しく型を覚えること」という二人は、時には涙を流しながらも師範・先輩・家族と一緒に練習を重ねてきました。兄の晴友さんは「負け続けていたライバルに初めて勝利したときすごくうれしかったし、練習をがんばってよかった」と力強く話します。

二人の強さを支えているのは決して折れない心。多くの審判や観客の前でいつもの力を発揮するには、集中力がとても重要です。二人は試合の経験を重ね、試合の直前まで泣いていても優勝できるまでに成長。弟の結友さんは「いつもめっちゃ緊張する」と話しながらも、昨年は全国大会に出場しました。

これからの目標を「空手で学んだことを生かして、いろいろなことに挑戦したい」と元気に話す二人。兄弟で互いを意識し高め合いながら目標に向かって挑戦する姿から、これからも目が離せません。

発掘調査現場から (313)

藤原京の宅地を調査 ～大藤原京関連遺跡第75次調査～

大藤原京関連遺跡第75次調査は、道路拡幅のため近鉄大福駅から南西100mほどの場所で行いました。周辺の調査では藤原京の条坊側溝が見つかり、調査地すぐ北側の60次調査では南北道路である東八坊坊間路が確認され、35・74次調査では東西道路である北一条条間路が確認されています。

今回の調査では中世の素掘り小溝、藤原京期（7世紀末～8世紀初頭）の掘立柱建物跡1棟・柱穴・井戸・弥生時代の流路などが見つかりました。今回見つかった藤原京期の掘立柱建物跡は隅丸方形の柱穴と円形の柱穴によって構成され、間隔が約1.3mで並んでいました。南北で柱の続きが見つからなかったことから、南北2間、東西2間以

上となる東西に長い建物跡が存在したと考えられます。この他にも、土器とともに沢山の炭や焼けた痕跡のある木、桃の種が出土した土坑、直径1mほどの井戸なども出土しました。

これまでも周辺では条坊道路の痕跡が確認されてきましたが、今回の調査では宅地内部の土地利用の一部を知ることができました。



▲調査区と藤原京期の建物跡（南から）

差別をなくすために

7/3 ㊦



7月の「差別をなくす強調月間」の取り組みとして、市内のJR・近鉄各駅前街頭啓発を行いました。桜井駅前では松井市長も参加し、啓発物品を配布しました。

暑い夏には三輪そうめん

7/7 ㊦



そうめんの日に、三輪素麺工業協同組合から三輪そうめんが市内の保育所へ提供されました。子どもたちはのど越しの良い三輪そうめんを口いっぱい頬張っていました。

大正琴が奏でるハーモニー

7/17 ㊦



市立中央公民館で、ランチタイムコンサートが開催されました。4張の大正琴とオカリナが、きれいな音色を響かせ、会場は和やかな雰囲気に包まれていました。

コミュニケーション講座を開催

7/21 ㊦ 祝



講座では、男性はスタイリングやスキンケア、女性はヘアメイクや眉メイクについて学びました。その後は参加者同士で身だしなみの重要性について意見交換しました。

ドレミの広場で夏祭り

7/27 ㊦



「ドレミの広場」で夏祭りが開催されました。80人を超える子どもたちが的当て・輪投げ・あてものなどを楽しみ、会場は笑い声で包まれていました。

健康的な料理で元気に長生き

7/28 ㊦



保健福祉センター「陽だまり」でフレイル予防のためのクッキング教室を実施。参加者は食生活改善推進員から料理のコツを学びながら、楽しそうに料理に取り組んでいました。

つどいの広場

大字栗殿 1000-1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43-9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日	9/3㊥・10㊥ 各日 9:00～12:00 ※どちらか1日のみ
	1歳の日	9/17㊥ 9:00～12:00
	2・3歳の日	9/24㊥ 9:00～12:00
発育測定		9/2㊥ 10:00～12:00
誕生日会		9/26㊥ 11:30～
ゆったり子育て講座 ～子育てのマイナ フルネスをやってみよう～		9/25㊥ 10:00～11:00 ※9/2㊥から申込受付。託児あり。

要申込

ドレミの広場

大字桜井1259エルト桜井2階桜井市まほろばセンター ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）

10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	9/1㊥ 10:30～11:30
発育測定	9/9㊥ 10:30～11:30
誕生日会	9/22㊥ 11:30～
栄養士相談日	9/26㊥ 10:30～11:30
ハッピー広場 (体を動かして遊ぼう)	9/28㊥ 10:00～12:00 場所 多目的ホール
リフレッシュ講座 「ヨガを楽しもう」	9/30㊥ 10:30～11:15 定員 10組 (先着順)
つなが～るリサイクル (ドレミの広場前)	9/13㊥ 10:00～11:00

要申込

※9/16㊥は休みです。第3火曜日

育成幼稚園 いくせいサークル

大字桜井70 ☎ 42-2704

未就園児対象の園庭開放です。
在園児が園生活を過ごしている朝の時間、園庭で幼稚園の友だちと一緒に遊びましょう。



▷日時 9/5㊥・19㊥、10/6㊥、
10/24㊥、11/12㊥・26㊥、12/15㊥、令和8年1/14㊥・
28㊥、2/25㊥
各日 9:30～11:15 (片付け 11:00～)

▷対象 未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料

※園庭のみの開放のため、雨天時は休みです。詳細は上記へ。

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 090-3838-2320

▷日時 月～金曜日 9:00～12:00、12:30～15:30

土曜日 10:00～12:00

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
親子教室	9/2㊥ 10:30～11:30
音で遊ぼう	9/4㊥ 10:30～11:30
英語で遊ぼう	9/11㊥ 10:30～11:00
ホール開放	9/6㊥・13㊥ 各日 10:00～12:00

乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課 (☎ 45-3443)

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和7年5月生	9/30㊥	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。日程が合わない場合は、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和6年11月生	9/29㊥	
1歳6か月児健康診査	令和6年1月25日～2月19日生	9/18㊥	
2歳6か月児歯科健康診査	令和5年2月生	9/4㊥	
3歳6か月児健康診査	令和4年1月29日～2月17日生 令和4年2月18日～3月11日生	9/11㊥ 9/25㊥	
ウェルカムベビークラス ①口と歯の健康コース (栄養と食事の話など) ②助産師さんとたまごコース	妊娠24～32週の妊婦とその家族 (夫・パートナーなど)* ※妊婦さんのみの参加もできます。	①9/3㊥ ②9/26㊥	実施時間 各日 9:30～12:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具
管理栄養士による栄養相談	乳幼児のいる保護者または妊産婦	随時	電話・来所にて相談を受け付けています。まずは電話でけんこう増進課へ。

要申込

プログラミング体験会 **要申込**

小学生に大人気のゲーム「マイクラフト」の世界で、プログラミングを楽しみながら学べる小学生向けの体験会です。ゲームを入り口に、子どもたちのプログラミングへの興味を広げます。



▶日時 10月5日①

【第1部】10:00～11:30 【第2部】13:00～14:30

▶場所 会議室

▶対象 小学1～4年生とその保護者

▶定員 各回 10組（先着順） ▶費用 無料

ファミリー電波教室 **要申込**

身の回りの電波について楽しく学んでみませんか。はんだごてを使って自分だけのラジオを作ってみよう。作ったラジオは持ち帰りできます。

▶日時 10月12日① 13:00～15:30

▶場所 研修室2・3

▶対象 小学4年生～中学生（小学生は保護者同伴必須）

▶定員 15名（先着順） ▶費用 無料

▶講師 奈良県電波適正利用推進員

【共通申込方法】来館・往復はがき・電話・FAX・メール（図書館ホームページお問合せよりメールができます）から申し込み

おはなし会

〈桜井おはなしの会〉

▶日時 9月6日① 15:00～15:30

▶場所 おはなしのへや

〈子ども読未知〉

▶日時 9月20日① 15:00～15:30

▶場所 会議室

おとなのための読未知朗読会

▶日時 9月26日① 10:00～11:00

▶場所 会議室

誰でも参加できます。



今月のおすすめ図書



はじめての土偶

菅田亜紀子 著 / 世界文化社

大胆なビジュアルで土偶と縄文文化の基礎知識などを網羅した面白くて役に立つ入門書。国宝土偶をはじめ、全国のえりすぐりの土偶70点を紹介。縄文人の暮らしもイラスト付きで掲載。



おせわになりました

ヘイズ優衣 作 / 絵本塾出版

セミさん・扇風機さん・かき氷さん・花火さん。夏のあいだ、いろいろおせわになりました。また来年もなかよくしてくださいね。女の子が体験した、ひと夏の思い出を描きます。

あの日の桜井
懐かしの風景

（大正後期～昭和初期）



（令和7年撮影）

大字栗殿にある極楽寺です。道路は整備されましたが、寺の姿は今も変わらない姿で今日まで受け継がれています。

当コーナーの写真を募集しています。詳細は行政経営課（☎42-9111 内線 1263）へ。



指定収集袋 (家庭用可燃ごみ袋) を無償配布します

指定収集袋を9月下旬から世帯主あてに、順次郵送で無償配布します。

▶ **配布内容** 家庭用可燃ごみ袋のレジ袋型 (大) 10 枚・レジ袋型 (中) *20 枚

※レジ袋型 (中) は 11 月下旬から市内指定収集袋等取扱店で販売開始

危険ごみの日

火・金コース 9 月 25 日☎ 月・木コース 10 月 21 日☎

危険ごみ (スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど) は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の 8 時 30 分までに集積場所のコンテナに入

れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

土曜日の家庭および事業所ごみ (一般廃棄物) 搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第 1・3 土曜日	第 2・4 土曜日
9 月	6・20 日	13・27 日
10 月	4・18 日	11・25 日

▶ **受付時間** 8:40 ~ 11:30
(事業所ごみの搬入は、11:00 まで)

 警察からのお知らせ

問 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



9 月 30 日は「交通事故死ゼロを目指す日」

9 月 21 日☎~ 30 日☎は

「秋の交通安全県民運動」期間です

全国の運動重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車 (一定の要件を満たす電動キックボードなど) の交通ルール の理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



横断歩行者保護宣言事業所プラスの参加事業所募集中

「横断歩行者保護宣言事業所プラス」は、県内の加盟事業所の従業員が、運転者として「横断歩道における歩行者優先」を実践することに加え、歩行者として道路を横断する場合に手を上げるなど、自らの安全を守るための交通行動に取り組む事業所をいいます。

「横断歩行者保護宣言事業所プラス」に加盟している事業所は、奈良県警察から交付される「横断歩行者保護宣言事業所プラスの証」を事業所内に掲示するなどして社員などに「横断歩行者保護」と歩行者として道路を横断する場合に積極的に手を上げるなど、自らの安全を守るための交通行動を励行します。申し込みは、事業所のある地域を管轄する警察署へ。



詳細はこちら▲

 消防からのお知らせ

問 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



9 月 9 日は「救急の日」

9 月 7 日☎~ 13 日☎は「救急医療週間」です

「救急の日」や「救急医療週間」は、救急業務や救急医療への正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和 57 年に国が定めました。この機会に救急医療について一度考えてみませんか。

**助かる命が助かるように
救急車を正しく利用しましょう**

平成 27 年に 2,857 件だった桜井市の救急の出動件数は、令和 6 年には 4,128 件と 9 年前に比べて 1,000 件以上増加しています。本当に必要な時にだけ、救急車を利用しましょう。



令和 6・7 年上半期 (1 月 1 日~6 月 30 日) に

市内で発生した火災・救急概況

【火災】発生件数

	建物	林野	車両	その他	合計
令和 6 年	6	0	0	4	10
令和 7 年	10	0	0	14	24

【救急】

	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
R6 発生件数	1,262	90	307	249	1,908
R6 搬送人員	1,150	85	284	189	1,708
R7 発生件数	1,328	95	312	267	2,002
R7 搬送人員	1,186	91	284	175	1,736



久田^{いろは} 彩葉ちゃん
R6.11.12 生



片岡^{おうた} 晃汰ちゃん・^{すお} 澄音ちゃん
R4.4.30・R6.3.29 生



堀川^{よしみつ} 義允ちゃん
R4.9.16 生



山中^{すい} 翠ちゃん
R6.8.18 生



浦^{なつき} 菜月ちゃん
R4.2.8 生



今住^{あまね} 天音ちゃん
R6.9.18 生

【応募方法】氏名・連絡先・お子さんの名前(ふりがな)・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または右記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります(弟妹と一緒にいる場合は除く)。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。なお、現在応募多数のため掲載までに日数がかかります。※応募に関係した個人情報、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲



【応募方法】氏名・連絡先・ペットの名前・掲載するコメントを記入のうえ、行政経営課へ郵送または右記二次元コードから写真を添付して応募。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。※応募に関係した個人情報、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲